

おかやまUDアンバサダー登録制度 とは？

◆おかやまUDアンバサダーとは

ユニバーサルデザインの考え方や県内における取組事例などを県民のみなさんにお伝えする「魅力発信大使」です。

※「アンバサダー(英)anbassador」①大使・使節 ②代表・代理人 ③企業や商品ブランドの熱烈な支援者

◆おかやまUDアンバサダーに登録するには

- ・県が開催する「UDアンバサダー養成講座」において規定の回数を受講した方
- ・県が平成18～20年度に開催した「おかやまUDカレッジ」を受講して、既にUDリーダーの資格を持ち、県が指定する更新講座を受講した方

上記の方が必要な申請を行うことで、「おかやまUDアンバサダー」として登録することができます。

◆おかやまUDアンバサダーになったら

- ・登録後は、「おかやまUDアンバサダー」の肩書きで活動できます。
- ・講座やSNSなど様々な場でより多くの県民にUDの魅力を発信してください。
- ・毎年1回以上の更新講座を受講することで登録を更新できます。更新講座は、UDの新たな情報やアンバサダーとしての活動状況を共有する場としても大切です。
- ・県内の企業、団体や学校等からの要請に応じて、UD講座の開催またはサポートを依頼することがあります。

アンバサダーって？



「魅力発信大使」のことだよ♪

© 岡山県「ももっち・うらっち」

【お問い合わせは・・・】

岡山県県民生活部人権・男女共同参画課 (電話) 086-226-7406

NPO法人まちづくり推進機構岡山 (電話) 086-803-3361

(チラシ改訂：令和5年6月 岡山県人権・男女共同参画課)